

令和元年村上市教育委員会 5月定例会会議録

○ 日 時

令和元年 5月 21日 (火) 午後 4時 00分 開会

○ 場 所

村上市役所 5階 第5会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長  
横 山 吉 夫 委員 (教育長職務代理者)  
本 凶 元 子 委員  
大 滝 豊 委員  
板 垣 英 樹 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	菅 原 明
生涯学習課長	板 垣 敏 幸
学校教育課 指導主事	五十嵐 めぐみ
〃 指導主事	磯 部 睦
〃 教育総務室長	船 山 幸 文
生涯学習課 課長補佐	加 藤 涉
〃 社会教育推進室長	太 田 秀 哉
〃 スポーツ推進室長	永 田 満
〃 教育情報センター長	大 倉 佳 代
村上教育事務所長	五十嵐 忠 幸
荒川教育事務所長	土 田 孝
神林教育事務所長	田 村 富 夫
朝日教育事務所長	百 武 靖 之
山北教育事務所長	渡 辺 律 子

○ 欠席した事務局職員

学校教育課 管理主事	平 良 徳
生涯学習課 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 船 山 幸 文

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 4月定例会会議録の確認について
- ・ 報第2号 一般報告事項について
- ・ 議第13号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第14号 専決処分の承認を求めることについて

学校教育課長 開会前ですが、本日付けで市長から任命の辞令が交付され、遠藤教育長が再任されました。教育長からご挨拶をお願いいたします。

遠藤教育長 昨日、市長から辞令を交付していただきました。1期目を昨日で終えました。思えば、学校統合、スケートパークの建設など、大きな課題もありましたが、何とか務めさせていただきました。教育委員の皆さんには、私及び教育委員会事務局の教育行政の推進につきまして、チェック機能を果たしていただきますと同時に、ご指導、ご鞭撻をよろしくをお願いいたします。また、今日からよろしくをお願いいたします。

学校教育課長 ありがとうございます。同じく、本日付けで市長から任命の辞令が交付され、横山吉夫さんが新たに教育委員に就任されました。横山委員からご挨拶をお願いいたします。

横山委員 はじめまして。横山吉夫と申します。昨日、教育長と一緒に市長から辞令を頂きました。教育委員の仕事は初めてですので、新入生と同じわけですが、教育関係を歩んできましたので、そういう経験を基に、委員として役目を果たしていきたいと思っております。自宅は、神林の下助渕でございます。そこで生まれ、育ってまいりました。それから、3月まで神林地区公民館長の仕事をしておりましたが、新たな仕事ということで務めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

学校教育課長 ありがとうございます。

遠藤教育長 午後4時03分開会宣言

遠藤教育長

ただいまより令和元年5月定例会を開会します。

遠藤教育長

はじめに、私から五つお話しさせていただきます。一つ目は、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクール事業が3中学校区で正式にスタートしたということです。学校、地域の関係者が無理なく、互いにメリットが生まれるようにしていかなければならないと考えているところです。これから順次、他の中学校区に広がっていかねばなりませんので、先駆けてスタートした3中学校区では、しっかり研究してもらいたいと思っています。

二つ目は、学校統合に関してですが、現在市の小・中学校望ましい教育環境整備計画方針に沿って学校統合に取り組んでいるところです。今年度、神林地区の五つの小学校を2校にする学校統合に取り組んでいるところです。計画方針に沿うと、一応それで完結することになります。しかし、今後の児童生徒数の推移、それから校舎の大規模改修、長寿命化も図っていかなければなりません。それらを全てやっていくのかどうかということも課題になります。それから、小学校高学年での教科担任制の充実。これは、小中9か年を見通した教員配置を考えていかなければならないということの一つの流れを受けてのものと理解しております。早ければ2022年度に実施されるということで、新たな視点を加えながら、今後の市内の小中学校の配置の在り方を更に検討していく場を設けなければならないのではないかと考えております。学校統合が取り敢えず一段落付く中で、このような発言をするのは非常に重いと思いますが、皆様方のお知恵をお借りしていかなければならないことだと思っています。

三つ目は、法律が改正され、来年度から会計年度任用職員制度が始まるということです。これは大きな変化です。まだ市の方針が示されていませんが、教育委員会としての対応を早急に考えていかなければならないと思います。

四つ目は、投資的経費の使い方についてですが、これも教育委員会としての願いをしっかりと持たなければなりませんと思っています。社会教育施設、スポーツ施設、それから学校の校舎や設備、ICT教育環境整備、校務支援システムなど、非常に経費のかかる事業が盛りだくさんとなっております、どういう順番で、どのように優先順位を付けていかなければならないのか。そして、他課の事業との調整も必ず必要になってきます。優先すべきことは何なのかについて、皆で知恵を出していきたいと思っています。

最後に、7月19日、県の市町村教育委員会連合会総会、研修会が、本市で大観荘を会場に開催されます。研修会では、本市の特色のある教育活動を発表しなければなりません。今のところ、村上市スケートパークを拠点とした村上市のスポーツ振興についてプレゼンできるように資料を整えているところです。ご理解いただいた上で、ご参加いただければと思います。以上、非常に大きなことから喫緊のことまで話させていただきましたが、共通理解を図っていただきたいと思えます。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長                    それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長                    会議録署名委員は、今回は大滝委員と横山委員をお願いします。

・議第11号村上市教育委員会教育長職務代理者の指名について

遠藤教育長                    議第11号村上市教育委員会教育長職務代理者の指名についてであります。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長の職務を代理する者をあらかじめ教育長が委員の中から指名して、教育長に事故ある場合等に事務に支障を来すことがないようにするものであります。私が指名することになりますので、横山吉夫委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。ご承認いただけますでしょうか。横山先生、お願いいたします。

横山委員                      よろしくお願いいたします。

遠藤教育長                    ありがとうございます。

・議第12号 村上市教育委員会委員の議席について

遠藤教育長                    議第12号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 議第 12 号についてご説明いたします。委員の議席につきましては、村上市教育委員会会議規則第 5 条の規定により、抽選により定めることとなっております。今回の抽選は一回のみとさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(抽選)

遠藤教育長 抽選の結果、1 番委員が本岡委員、2 番委員が板垣委員、3 番委員が大滝委員、4 番委員が横山委員となりました。席の移動をお願いいたします。

議第 12 号の議席が確定いたしましたので、また一年間よろしく願いいたします。

・ 4 月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 4 月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。学校教育課長報告をお願いします。

学校教育課長 会議録の概要について説明する。

遠藤教育長 4 月定例会会議録について何かございますか。

(質問等なし)

4 月定例会会議録は確認されました。

・ 報第 2 号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第 2 号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

4 月 23 日、4 月定例会がございました。同日、むらかみ長寿大学の開講式に出席しました。24 日、国民文化祭等村上市実行委員会第 1 回総会。26 日、朝日さくら小学校開校式典、27 日、神林中学校開校式典に出席しました。7 日、村上駅前で新潟いのちの電話街頭広報活動に参加しました。9 日、10 日と、松本市で関東地区都市教育長協議会総会研修会が開催されました。5 月 11 日、グリーンパークあらかわ総合運動公園で、第 17 回育樹を通じ、自然を学ぶ日の活動がございました。

5月10、11、12日に第3回日本スケートボード選手権大会が開催されたのですが、3日目の12日に決勝戦があり、スケートパークのこけら落としも兼ねて3日目の日程に参加しました。15日、学校運営協議会委員任命式並びに第1回学校運営協議会が開催されました。16日、村上地区スポーツ少年団入団式に出席しました。17日、見附市で都市教育長協議会春季定期総会が開催されました。18日、金屋小、神納東小の運動会に出席しました。同日、旧山辺里小のグラウンドで県ゲートボール選手権下越ブロック第一支部の予選大会があり、参加しました。20日、私と横山委員への辞令交付がございました。本日21日、5月定例教育委員会が開催されております。以上、報告させていただきます。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 前回、スケートパークの村上市の子どもたちの活用についてのご質問を頂いていました。現在の小中学生の活用、初心者教室の参加状況はどのようになっていますか。

スポーツ推進室長 先週、岩船小学校3年生が見学に来られまして、施設の説明をさせていただいております。市内ではありませんが、今日は粟島浦村の小中学生が見学に来られます。ジュニアの初心者向けの教室ですが、先週の15日からスケートボーディング連盟への委託による事業が始まりまして、第1回目には30名ほどの参加がございました。

遠藤教育長 ありがとうございます。続いて文化行政お願いいたします。

生涯学習課長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは、学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

本図委員 授業づくり訪問というのは、どのようなものなのでしょうか。

磯部指導主事 小学校では令和二年度、中学校では令和三年度に、学習指導要領が改訂されます。子どもたちの主体的、対話的で深い学びを全国で実現させようということで、授業改善に取り組んでいます。村上市では、そのスタンダードブック的な冊子を市内の全教員に配布しました。全ての学校でこれに基づいた授業を行っていただくために配りましたが、配っただけでは実現しませんので、市内の全教員の授業を指導主事が全員でまわり、1時間の授業を全部見て、一人一人と懇談し、良い点や改善点などについてお話しします。2年かけて市内の約400名の教員全ての授業を参観し、指導するという事業です。昨年度は13校で実施し、今年度は10校での実施を予定しています。

本図委員 プロジェクト訪問についてはどうでしょうか。

磯部指導主事 プロジェクト訪問は、下越教育事務所が今年度から始めたものです。これも、大きくは授業改善に向けて指導するということで、下越教育事務所の指導主事が学校の要請により学校を訪問するという事業です。

板垣委員 ここには記載されていませんが、エアコンの設置状況はどのようになっていますか。

学校教育課長 現在エアコン設置工事を実施しておりますが、6月いっぱいぐらいで設置できるのではないかと聞いております。ただし、必要な電源の工事については、もう少し時間がかかるということも聞いております。機械が設置され、電源も使えるようになったときには、順次使用できるようにしていきたいと考えております。

遠藤教育長 室内、室外機の設置は、かなり終わっているのですよね。

学校教育課長 そうです。

遠藤教育長 キュービクル、電源、配線の工事がなかなか進んでいないということで、なるべく早く取り組みたいということです。

板垣委員 昨日、一昨日から急に暑くなったので、聞いてみました。

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第 13 号 専決処分の承認を求めることについて

- 遠藤教育長 次に、議第 13 号について上程します。説明をお願いします。
- 学校教育課長 村上市立学校評議員の委嘱に係る専決処分の承認についてでございます。学校評議員につきましては、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができることとなっております。
- 遠藤教育長 次の議第 14 号と関係するのですが、議第 13 号に記載のない学校があることについても説明してください。
- 学校教育課長 議第 13 号に記載のない学校につきましては、次の議案の学校運営協議会が設置されれば、学校評議員はこちらに含まれますので、学校運営協議会の議案の方でお願いしたいということであります。
- 遠藤教育長 含まれるという表現でよいのですか。
- 学校教育課長 学校運営協議会につきましては、学校運営の基本方針を承認することのほか、学校運営について、学校だけでなく教育委員会にも意見を述べるができる、合議制のものであります。
- 遠藤教育長 学校評議員は、校長の求めに応じて評議員が学校運営の基本的なことについて意見を述べるができます。ただ意見を述べる。それが学校評議員です。学校運営協議会は、合議制であり、学校運営の基本方針については、会議を開き、協議会の承認を得なければなりません。その他、求めによらなくても意見を述べるができますので、学校運営協議会を立ち上げているところでは、学校評議員の機能も果たしており、重複させていないということを説明してくれたのだと思います。そうご理解ください。では、質問等ありましたらお願いします。
- 横山委員 抜けている学校がありましたので、それをお聞きしたかったのですが、その経過が分かりました。学校評議員につきましては、ご存知のように学施規で、学校運営協議会は地教行法によるものです。法律が違うものについて、そこに含めるというのが、話を聞いていて少し違和感がありました。似てはいますが、教育長がおっしゃったように、実際は違います。その点については大丈夫なのですか。



遠藤教育長 先行している市町村の事例に基づいてやっていますが、課長か船山補佐、説明できますか。法的な面です。

船山課長補佐 横山委員がおっしゃるとおり、学校評議員は、学校教育法施行規則によるものです。学校運営協議会につきましては、地教法により努力義務が課されているもので、教育長もお話ししたとおり一定の権限を持ちます。それを、今年度は議案に記載した学校に設置し、順次そちらに移していくことになります。

横山委員 よく分かりました。ありがとうございました。村上市の学校運営に関する規則にも学校評議員のことが書いてあり、それに基づいて毎年委嘱していますが、その規則については廃止するという流れになるのでしょうか。今のところ並行しています。学校評議員についての規則も生きていて、学校運営協議会の新たな規則を作るわけですか。

船山課長補佐 学校運営協議会の規則については、既に制定しています。

横山委員 承認されているわけですね。今は並行して動いている。そうすると、学校評議員の規則は廃止することになるのですか。

遠藤教育長 将来、廃止することになると思います。法的には問題がないということで、このように上程させていただいております。全国他市町村の例を見て、大丈夫だと確信しておりますので、次回お示しいたします。

横山委員 規則に残ったままで、運営だけが独り歩きするのはどうかと思い、確認させていただきました。

遠藤教育長 ご指摘ありがとうございました。次回までに確認してください。ほかに何かお気付きの点はございませんか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 13 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 13 号は承認されました。

・議第 14 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 14 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 村上市学校運営協議会員の任命に係る専決処分の承認についてでございます。委員の数は 15 名以内で、任期は年度末までとなります。次年度には神林地区の小学校を除き、全ての学校で設置される予定です。また、神林地区の小学校につきましては、翌々年度に設置する予定となっております。

遠藤教育長 地教行法には、学校ごとに学校運営協議会を設置すると書かれてありますが、必要によっては二つ以上の学校に一つ協議会を設置することができるということも書かれており、岩船小・中学校運営協議会につきましては、その方式を選んだものです。

遠藤教育長 何か質問等ありましたらお願いします。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 14 号について承認されます方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 14 号は承認されました。

遠藤教育長 予定された議案についてはすべて審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

学校教育課長 説明し忘れたことがありました。4 月定例会で板垣委員から質疑を受けた件についてお答えさせていただきます。旧荃太小学校の体育館にピアノが置いてあることを確認してまいりました。地元の区長に確認したところ、高価なものが人目につくところに置いてあるのはいかなものかということでした。旧荃太小学校の体育館につきましては、現在、社会体育施設の荃太体育館として管理されており、NPO 法人愛ランドあさひが指定管理者として管理しております。ピアノにつきましては、生涯学習課の備品として登録されておりますが、一般競争入札による売却も含め、担当課と協議しながら検討させていただきたいと思います。

遠藤教育長 板垣委員、よろしいですか。

板垣委員                   はい。

遠藤教育長                特になければ、次回の定例会の予定並びに学校訪問のほか、7月くらいまでの予定について説明をお願いします。

学校教育課長            6月の定例会ですが、6月25日火曜日午前9時30分から朝日支所2階第一会議室にてお願いしたいと思います。

学校訪問につきましては、6月27日木曜日には砂山小、西神納小、村上南小学校に、7月2日火曜日にはさんぼく小学校、山北中学校、朝日さくら小学校に訪問する予定としております。詳細につきましては、文書でお知らせさせていただきます。

遠藤教育長                7月19日には市町村連合会の総会、研修会がありますので、後ほどご連絡いたします。また、7月には議会のほか、教科書の採択会議もあります。教科書の採択が終わると、それぞれの市、村で教育委員会を開き、ご承認いただかなければなりません。私の方から提案ですが、7月25日に定例教育委員会を開かせていただくことは可能でしょうか。7月25日午前中でご予定いただきたいと思います。

(各委員に確認し、全員了承する。)

遠藤教育長                以上をもちまして、令和元年村上市教育委員会5月定例会を終了します。

午後4時58分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_